

議案審議



令和元年 6月定例会

6月定例会は、6月3日から6月20日までの18日間を会期として開かれました。令和元年度一般会計補正予算を始めとした30議案のほか、同意1件、報告4件、諮問1件が提出されました。

条例の制定及び一部改正

全て
原案可決

○消費税率及び地方消費税率の引き上げにより使用料及び手数料などを改定

令和元年10月1日より、消費税率などが8%から10%へ引き上げられることにより、本市の施設の維持管理費なども増加することになります。施設を利用する人と利用しない人との公平性を保つことが必要なため、使用料や手数料などを改定することとし、部ごとの条例の制定や条例の一部改正が行われました。(第16号議案～第24号議案)

なお、一部の公共駐車場については、自動精算機による利用者の利便性を考慮して、改定の対象外とされました。



消費税率及び地方消費税率の改定に伴う 条例の制定及び一部改正

本会議討論

賛成

利用者の立場に立った適正な判断であり賛成！

今回の改正は、国の政策に沿ったものであり、仮に、使用料等を据え置いた場合は、公共施設の維持管理費の増加分は市民全体の税金で賄うこととなり、利用する人としいない人が公平でなくなる。また、本市の改正は、物価上昇分を除いた消費税率改定分のみを転嫁しているため、利用者の負担増を最小限に抑えている。利用者の立場に立った配慮がされ、適正な判断と認めることから賛成する。



反対

増税ありきの考えであり反対！

消費税率10%への増税を見越したものであり、景気も市民の暮らしも悪化するなかで使用料などへの転嫁は認められない。市民病院の治療費用や福祉施設の利用料に消費税をかけるのは不適切であり、施設等の電気代などにかかる消費税は、施設等の管理者である市が支払うべきである。また、清掃工場に持ち込む事業系、家庭系可燃ごみ手数料の年間影響額は大変大きなものとなっている。命の源となる水にまで転嫁する国の施策に抗議し、市に対し、一層の低所得者対策を求め反対する。



条例の一部改正

全て
原案可決

○個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

情報連携に利用する情報が新たに主務省令に定められたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

今年4月、長時間労働の是正を目的に、超過勤務を命令できる上限時間を月45時間かつ年間360時間まで、他律的業務の比重の高い部署に勤務する職員は、月100時間かつ年間720時間まで、ただし大規模災害への対応等、公務の運営上やむを得ない場合は、この上限を超えることができるとした国家公務員の勤務時間制度の改正が行われたことを踏まえ、国と同様に時間外勤務命令の上限を設定するために、条例の一部改正を行うもの。



○市税条例等の一部改正

市税制度の適正化を図るため、個人市民税の非課税の範囲の見直し、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長、軽自動車税の特例制度の見直しなどの措置を講ずるとともに、あわせて所要の規定の整備を行うもの。

○プール施設条例の一部改正

施設の利用状況や老朽化等を踏まえ、市の行財政の健全な運営に資するため、市プールを今夏の開場期間終了後に廃止するとともに、小坂井B&G海洋センターの利用料金を、利用者負担の適正化を図るため、一部見直しを行うもの。

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害援護資金の貸付制度について、貸付利率の引き下げ、償還方法の拡充等の措置を講ずるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の認定資格研修の実施者を追加するもの。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

一定の家庭的保育事業者等について、連携施設の確保に係る基準を緩和するなどの措置を講ずるとともに、所要の規定の整備を行うもの。



○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課限度額を引き上げるとともに、保険料軽減世帯（５割、２割軽減世帯）を拡大するため、それぞれ該当となる所得基準額を引き上げるもの。

○道路占用料等に関する条例の一部改正

○公共用物の管理に関する条例の一部改正

○準用河川流水占用料等に関する条例の一部改正

○漁港管理条例の一部改正

道路法施行令の一部改正に伴い、愛知県道路占用料条例を始めとする関係条例が改正されたため、これらの改正に準拠し、道路に係る占用料、公共用物に係る使用料、準用河川に係る占用料及び漁港施設に係る使用料の適正化を図るもの。

○火災予防条例の一部改正

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、延べ面積が300平方メートル未満の小規模な宿泊施設等において、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合に、住宅用防災警報機器等の設置を免除することができることから、同様の措置を講ずるもの。

一般会計補正予算（第1号）

○国際化対策事業費（956.6万円追加）

外国人市民に対する情報提供や、相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備・運営をするため、外国語版暮らしの便利帳などの印刷製本費や窓口多言語対応電話通訳委託料を追加するもの。

○庁舎管理費（4,860.3万円追加）

小坂井庁舎解体工事に係る産業廃棄物処分費の高騰、アスベスト除去工法の変更など、設計の見直しにより解体撤去工事費を追加するもの。

○障害者福祉事業費（264.6万円追加）

10月からの就学前の障害児の発達支援の無償化に対応するため、障害者生活支援・障害者福祉サービスシステム等改修委託料を追加するもの。

○一般事務費（1,026万円追加）

10月からの幼児教育・保育の無償化に対応するため、子ども・子育て支援システム改修委託料を追加するもの。

○産地パワーアップ事業費補助金（4,651.8万円追加）

地域農業再生協議会が作成する産地パワーアップ計画に位置づけられた農業者が実施する施設の整備などに係る経費の一部を補助するため、産地パワーアップ事業費補助を追加するもの。

契約案件

全て
原案可決

○プラネタリウム機器更新工事請負契約の締結

ジオスペース館に設置してあるプラネタリウム機器を更新するもの。
契約金額 163,620,000円



プラネタリウム機器が更新される
ジオスペース館

○小坂井東小学校校舎大規模改修工事のうち建築工事 請負契約の変更

各教室と廊下間仕切りの天井裏部分の防火区画の内装や各教室と廊下の間仕切り部分の劣化による塗装の塗りかえ、及び北校舎の解体工事に伴う工事車両通行のための既設工作物の一時撤去等が必要になり増額するもの。

変更前の契約金額 234,668,880円
変更後の契約金額 241,725,600円



引き続き改修工事を行う
小坂井東小学校

○水槽付消防ポンプ自動車の取得

消防署及び一宮出張所に配備している水槽付消防ポンプ自動車を2台更新するもの。
取得金額 102,816,000円



現在配備されている
水槽付消防ポンプ自動車

○コンピュータ機器等の取得

市役所及び小学校26校、中学校10校に配置しているコンピュータ機器等を更新するもの。
取得金額 54,604,800円



○ネットワークシステム機器の取得

市役所など100施設に配置しているネットワークシステム機器を更新するもの。
取得金額 118,769,760円

○大木保育園建設工事のうち建築工事請負契約の締結

老朽化した大木保育園と一宮西部保育園を統合し、新たな園舎を整備するもの。
契約金額 390,960,000円



議決状況の一覧

■6月定例会 ○賛成、×反対 未来一とよかわ未来(21) 公明一公明党市議団(3) 共産一日本共産党豊川市議団(2)
無会派一1人会派(4) ※ ()内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況				議 決 結 果
	未 来	公 明	共 産	無 会 派	
2 令和元年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	可決
3 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	×	○	可決
4 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	×	○	可決
5 市税条例等の一部改正	○	○	×	○	可決
6 プール施設条例の一部改正	○	○	×	○	可決
7 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
8 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	可決
9 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	×	○	可決
10 国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	可決
11 道路占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
12 公共用物の管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
13 準用河川流水占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
14 漁港管理条例の一部改正	○	○	○	○	可決
15 火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	可決
16 病院事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	×	○	可決
17 ゆうあいの里条例の一部改正	○	○	×	○	可決
18 健康福祉センター条例の一部改正	○	○	×	○	可決
19 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う市民部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
20 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う産業環境部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
21 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う建設部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
22 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う都市整備部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
23 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う上下水道部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
24 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	×	○	可決
25 市道路線の認定	○	○	○	○	可決
26 プラネタリウム機器更新工事請負契約の締結	○	○	○	○	可決
27 小坂井東小学校校舎大規模改修工事のうち建築工事請負契約の変更	○	○	○	○	可決
28 水槽付消防ポンプ自動車の取得	○	○	○	○	可決
29 コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	可決
30 ネットワークシステム機器の取得	○	○	○	○	可決
31 大木保育園建設工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	可決
同意3 固定資産評価審査委員会の委員の選任同意	○	○	○	○	同意
報告4 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	報告
報告5 30年度豊川市一般会計繰越明許費に係る繰越し	—	—	—	—	報告
報告6 30年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越し	—	—	—	—	報告
報告7 土地開発公社の31年度事業計画の報告	—	—	—	—	報告
諮問1 人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	異議ない

報告4～7については、報告のみで採決はありません。